

施策目標1 - 3 地域の教育力の向上

施策期間

目標達成年度：平成22年度（基準年度：平成17年度）

主管課（課長名）

生涯学習政策局社会教育課（塩見 みづ枝）

関係局課（課長名）

生涯学習政策局生涯学習推進課（藤野 公之）、同局男女共同参画学習課（高口 努）

施策の概要

多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関、団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図る。

評価

社会教育主事講習・公民館職員専門講座の受講状況等について一部基準年度の指標から数値が低下した部分もあるものの、いずれの判断基準においても、様々な機関の連携や、取組の充実が図られていることから、多様な学習活動の機会や、情報提供等が進められたことが表れていることから、地域の教育力の向上のために効果的な施策が実施されており、本施策は順調に進捗した。

達成目標

達成目標1-3-1 A（イS、ロA、ハA、ニS、ホA、ヘA）

地域住民のボランティア活動や課題解決活動等を支援し、地域のきずなを深める取組を推進するとともに、様々な機関・団体等との組織的連携を通して、地域における学習活動の成果を生かした町づくりに関する取組や、人権等に関する学習機会の充実が図られているのか、以下の指標により判断する。

- ・判断基準1-3-1イ：「地域ボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究」の委託団体のうち支援センターの運営が改善向上した割合
- ・判断基準1-3-1ロ：NPOを核とした生涯学習活性化事業の委託団体のうち、地域の課題解決に向けた多様な団体との協働体制を構築することができた割合
- ・判断基準1-3-1ハ：子どもの生活環境調査や保護者の教育に関する意識調査の進捗状況及びPTA関係団体が開催した全国規模のシンポジウムの参加者数
- ・判断基準1-3-1ニ：「人権教育推進のための調査研究事業」のセミナー等参加者数
- ・判断基準1-3-1ホ：社会教育の実態や社会教育事業の開発・展開、人材養成並びに奉仕活動・体験活動に係る調査研究等の進捗状況
- ・判断基準1-3-1ヘ：コンソーシアム形成による地域課題解決のための学習活動の際、計画していた連携団体に対して実際に連携できた関係団体の割合と学習参加者の自己評価での学習満足度

判断基準イ	「地域ボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究」の委託団体のうち、支援センターの運営が改善向上した割合
	S = 100% A = 75%以上 100%未満 B = 50%以上 75%未満 C = 50%未満

判断基準ロ	NPOを核とした生涯学習活性化事業の委託団体のうち、地域の課題解決に向けた多様な団体との協働体制を構築することができた割合。
-------	----------------------------------------------------------------

	S = 90%以上 A = 70%以上～90%未満 B = 50%以上～70%未満 C = 50%未満
--	--------------------------------------------------------------

判断基準八	子どもの生活環境調査や保護者の教育に関する意識調査の進捗状況及び PTA 関係団体等が開催した全国規模のシンポジウムの参加者数
	S = 計画のとおり実態調査を実施し、その結果を P T A 関係者に広く普及できた。 A = 計画のとおり実態調査を実施し、その結果を P T A 関係団体に普及できた。 B = 計画のとおり実態調査を実施したが、その結果を一部の P T A 関係団体にしか普及できなかった。 C = 計画のとおり実態調査を実施したが、その結果を普及できなかった。
	S = 10,000 人以上 A = 8,000 人以上～10,000 人未満 B = 6,000 人以上～8,000 人未満 C = 6,000 人未満

判断基準二	「人権教育推進のための調査研究事業」のセミナー等参加者数
	S = 前年度比 5,000 人以上増 A = 前年度比 1 人～5,000 人増 B = 前年度比 0 人～5,000 人減 C = 前年度比 5,000 人以上減

判断基準ホ	社会教育の実態や社会教育事業の開発・展開、人材養成並びに奉仕活動・体験活動に係る調査研究等の進捗状況
	S = 調査研究の成果及び全国の先進的なボランティア活動事例が広く一般に周知・活用され、社会教育行政・施策に資する内容となっていると認められる
	A = 調査研究の成果及び全国の先進的なボランティア活動事例が全国の教育委員会等に周知され、社会教育行政・施策に資する内容となっている
	B = 調査研究の成果及び全国の先進的なボランティア活動事例の周知・活用が特定の機関に限られる
C = 調査研究の成果が周知されず、社会教育行政・施策に資する内容となっていない	

判断基準ヘ	コンソーシアム形成による地域課題解決のための学習活動の際、計画していた連携団体に対して実際に連携できた関係団体の割合と学習参加者の自己評価での学習満足度
	S = 計画していた連携団体に対して実際に連携できた関係団体の割合が 100% 以上 A = 計画していた連携団体に対して実際に連携できた関係団体の割合が 90% 以上～100% 未満 B = 計画していた連携団体に対して実際に連携できた関係団体の割合が 80% 以上～90% 未満 C = 計画していた連携団体に対して実際に連携できた関係団体の割合が 80% 未満
	S = 学習参加者の自己評価での学習満足度が 90% 以上 A = 学習参加者の自己評価での学習満足度が 80% 以上～90% 未満 B = 学習参加者の自己評価での学習満足度が 70% 以上～80% 未満 C = 学習参加者の自己評価での学習満足度が 70% 未満

「地域ボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究」を平成 20 年度から新たに実施した。これは、各地域のボランティア活動支援センターにおける活動希望者と受入先との効果的なマッチング方法等を調査研究し、あらゆる世代がボランティア活動を通じて地域社会へ参画することを支援するものである。平成 21 年度は、6 団体で実施され、主に、ボランティア活動やボランティアに関する住民への情報発信の在り方に関する調査や、域内のボランティア活動支援センター間のネットワークの強化等に関する調査研究等が行われた。

平成 20 年度の調査研究では、ボランティア情報のデータベース整備、青少年を始めとしてより多くの人に利用してもらえるホームページの開設、学校や公民館、NPO など関係機関との連携体制の構築等が行われたが、事業実施の過程で域内のボランティア支援センター間でのネットワークの構築や、ボランティアに関する情報の収集・提供、コーディネーターの資質向上のための取組が十分でなかったことによる受入機関との連携不足などが依然課題としてあることが分かった。

そのため、平成 21 年度において、域内のボランティア活動支援センターの運営に関する現状に関するアンケート調査やセンター関係者による協議、ボランティア情報のデータベース化、コーディネーター研修会の開催などが行われた。また、平成 22 年 3 月には事業実施団体 6 団体が一堂に会し、それぞれの取り組みについての成果報告会を行い、各地域間の調査研究結果の情報が共有され、それぞれの団体が今後の運営に生かすよう意見の交換がなされた。

以上より、事業実施 6 団体全てにおいて、ボランティア支援センターの運営面での改善・向上がはかられたため、当初の予定以上に着実に事業が進捗したと判断した。

「NPOを核とした生涯学習活性化事業」については、NPOが中心となって地域の多様な主体との協働により、生涯学習を通じた地域の課題解決の取り組みを推進することで、「民」主導による生涯学習の活性化を図った。本事業は、委託期間内における地域課題の解決のみならず、委託終了後においても様々な地域課題に柔軟に対応できる継続性のある協働体制の構築が狙いであり、様々な機関の協力が不可欠であった。そのため、協働体制の構築数の5割を最低ラインとし、目標として7割を設定したが、平成21年度には、全4団体に委託し、うち3団体が多様な団体との協働体制を構築したことから、本事業の目的は概ね達成されたと判断した。また、協働体制の構築ができなかったケースも、その原因や課題を検証し、その結果を活用することとしている。

人権教育の推進については、「人権教育推進のための調査研究事業」を実施した。これは、「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成14年3月閣議決定）に基づき、社会教育における人権教育を一層推進するため、人権に関する学習機会の充実方策等についての実践的な調査研究を行うとともに、その成果の普及を図ることを目的としている。

本事業では、地域住民の人権教育に関する学習意欲を高め、学習機会を充実するため、参加体験型のセミナーや講演会が開催されたほか、人権教育に携わる指導者向けの研修会が実施された。これらセミナー等への参加者数は、平成18年度の対前年度比4,593人が最多であるため、対前年度比5,000人増を基準として達成目標を設定した。平成21年度は88地域(26都府県)で事業が実施され、のべ参加者数は50,273人であり、前年度(38,010人)より約12,263人増加した。

また、平成20年度までは地方公共団体の社会教育における人権教育担当者向けに「全国人権教育担当者協議会」を開催していたが、平成21年度は今後の全国における生涯学習・社会教育施策の円滑な推進のため、「全国生涯学習・社会教育行政担当者研修会」において、「人権教育の推進」をテーマとし、本年度に実施された各地の取組の事例発表等を行い、成果の普及に努めた。

以上の結果より、セミナー等への参加者数は前年度より増加し、また、事業成果を広く全国に普及したことから事業が着実に進捗しているものと判断した。

社会教育実践研究センターにおいては、平成21年度は、今日の社会情勢の変化に対応した社会教育関係職員の養成・資質の向上に資するハンドブック等の資料を作成・関係機関へ配布を行うとともに、地域の様々な機関・団体のネットワークの拠点づくり等に関する連携方策の在り方を目的とした「社会教育における地方公共団体と関係機関・団体等の連携方策に関する調査研究」や、学校・家庭・地域の連携ネットワークの推進及び地域課題の対応方策に視点をあてた「地域教育力の向上に関する研究セミナー」等を実施するとともに、先進的なボランティア活動事例集を全国の教育委員会等に配布した。また、上記の社会教育計画の策定に関する調査研究の成果やハンドブック等が、福岡県、佐賀県、山口県を始め、各地方自治体の教育委員会で、各種研修会や社会教育委員の会議等の資料として活用されており、社会教育行政に資する内容となっていることから、想定通り目標を達成したものと判断した。

「保護者を中心とした学校・家庭・地域連携強化及び活性化推進事業」については、PTA関係団体が学校・家庭・地域連携、活性化のための意識調査を実施し、その結果を普及するためのPTA参加型のシンポジウム等を実施した。平成21年度は、子どもの生活環境等に関する調査や教育に関する保護者の意識調査を約2万9千人に対して実施し、調査結果を1万2千部の調査報告書にまとめて、全国のPTA関係団体や都道府県教育委員会、学校等へ配布した。また、調査結果をウェブサイトへ掲載する方法でも普及を図った。さらに、PTA関係団体等が開催する全国規模のシンポジウムや研究協議を実施した。平成21年度は、PTA関係団体だけでなく、民間団体によるPTAに関する意識調査も行われ、保護者を中心とした活動の活性化のための課題やその解決策についても議論された。シンポジウム等には、全国から6,821人のPTA関係者が参加した。参加者の減少については、新型インフルエンザの影響も考えられる。

以上より、意識調査については、継続的な調査に加えてPTA活動そのものについての実態調査も実施され、その結果をPTA関係者に広く普及できたことから、概ね目標を達成したものと判断した。

「社会教育重点推進プログラム事業」では、教育振興基本計画に基づき、社会教育施設が拠点となって地域の課題に対応した学習機会を提供する取組を推進するため、社会教育施設を中心として関係機関・団体の連携協力のもと、地域全体で行う社会教育の優れた取組を重点的に支援し、その普及を図ることにより、地域の教育力の向上を目指している

事業実施に際して、公民館等を中心として関係機関・団体など幅広い関係者とのコンソーシアム形成を計画し、事業委託した6団体ごとの増減を含め、のべ280団体との連携による事業実施がなされた。これは、計画時の団体数と同数になり、当初計画どおりの連携が図れた。また、事業実施後の参加者の自己評価では、「非常に満足している」と「満足している」を併せて84.5%という高い満足度を示す結果となった。これは、コンソーシアムによる学習活動の多様性や産学官民の協働による質の高い事業の実施によるものと考えられ、優れた事業への積極的な支援という本事業のねらいが達成されたと考える。今後、報告書の活用や実施内容を様々なメディアを活用して広く全国に発信することで、全国的な取組の普及促進を図っていく。

以上の各指標の結果より、平成21年度施策目標1-3-1は目標を達成していると判断した。

(指標)

イ	17	18	19	20	21
「地域のボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究」の実施団体数				5	6
事業実施団体のうち支援センターの運営に改善が見られた団体数				4 (80.0%)	6 (100.0%)

ロ	17	18	19	20	21
委託団体(NPO)(B/A)×100(%)	-	-	-	75.0%	75.0%
委託団体数(A)	-	-	-	12	4
地域の課題解決に向けた多様な団体との協働体制を構築することができた団体数(B)	-	-	-	9	3

ハ	17	18	19	20	21
子どもの生活環境調査や保護者の教育に関する意識調査報告書				15,000部	12,350部
シンポジウム参加者数				7,527人	6,821人

ニ	17	18	19	20	21
「人権教育推進のための調査研究事業」セミナー等参加者数	26,069人	30,662人	34,389人	38,010人	50,273人
「人権教育推進のための調査研究事業」実施事業数	71	60	75	87	88

ホ	17	18	19	20	21
全国における社会教育施策等に資する調査研究事業の件数			6本	7本	8本

ヘ	17	18	19	20	21
コンソーシアム形成を計画していた連携団体に対して実際に連携できた関係団体の割合					100%
学習参加者の自己評価での学習満足度					84.5%

(指標に用いたデータ・資料等)

- イ ・「地域のボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究事業」報告書より集計
(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成22年3月)(基準点又は対象期間：平成20年度～21年度)
(所在：文部科学省)
- ハ ・「子どもの生活環境調査や保護者の教育に関する意識調査報告書」より集計
・シンポジウム参加者数：「保護者を中心とした学校・家庭・地域連携強化及び活性化推進事業」報告書より集計
(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成22年3月)(基準時点又は対象期間：平成21年度)
(所在：文部科学省)
- ニ ・「人権教育推進のための調査研究事業」報告書より集計
(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成22年3月)(基準時点又は対象期間：平成21年度)
(所在：文部科学省)
- ヘ ・コンソーシアム連携団体の割合：「社会教育重点推進プログラム事業」報告書より集計
・学習満足度：委託先の事業評価より算出
(作成：文部科学省)(作成又は公表時期：平成22年3月)(基準時点又は対象期間：平成21年度)
(所在：文部科学省)

達成目標1-3-2 A(イA、ロS、ハS、ニA)

社会教育主事の研修事業の実施を通じた知識・技術の地域の社会教育施設への波及や、図書館、博物館を通じた住民の学習活動や個人の自立支援を推進できたのか、以下の指標により判断する。

- ・判断基準1-3-2イ：社会教育主事・司書等を対象とした研修受講者数の教育委員会数に対する比率
- ・判断基準1-3-2ロ：「平成21年度図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業」実施図書館数に対する、前年度比で利用者登録者数又は貸出者数が増加した図書館(主体)数
- ・判断基準1-3-2ハ：「平成21年度図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業」実施図書館のうち翌年度も独自に事業を継続している図書館(主体)数
- ・判断基準1-3-2ニ：「平成21年度図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業」における調査研究報告書の周知・活用状況及び実施箇所数

判断基準イ	社会教育主事・司書等を対象とした研修受講者数の教育委員会数に対する比率
	S = 基準年度と比較して全ての研修事業の比率が上がっている。 A = 基準年度と比較して比率が上がっている研修事業が下がっている研修事業を上回っている。 B = 基準年度と比較して比率が下がっている研修事業が上がっている研修事業を下回っている。 C = 基準年度と比較して全ての研修事業の比率が下がっている。

判断基準ロ・ハ	「平成 21 年度図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業」実施図書館数に対する、各指標項目達成割合
	S = 100% A = 75%以上 100%未満 B = 50%以上 75%未満 C = 50%未満

判断基準ニ	「平成 21 年度図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業」における調査研究報告書の周知・活用状況及び実施箇所数
	S = 調査研究の成果が広く一般に周知され、博物館運営に活用される内容となっていると認められる。 A = 調査研究の成果が周知され、博物館運営に活用される内容となっている。 B = 調査研究の成果が博物館関係者に周知されたが、博物館運営に活用される内容となっていないとは認められない。 C = 調査研究の成果が周知されず、博物館運営に活用される内容となっていない。

「社会教育を推進するための指導者の資質向上等」事業は、地域の社会教育行政の中心的役割を担っている社会教育主事、司書、学芸員、公民館主事等の社会教育関係者を対象に、高度化・多様化する人々の学習ニーズに対応できるよう、社会教育に関する専門的・技術的な研修を実施するものである。指標として、研修の受講者数の教育委員会数に対する比率を用いることとした。この数値は、研修を受講することにより資質の向上が図られた社会教育関係者が一教育委員会当たりに対して何名派遣できるかを示すものであり、研修で得た知識・技術の地域の社会教育施設（公民館、図書館、博物館等）への波及効果が期待できる。平成21年度の数値が基準年度と比較して、全ての研修の数値が上がっていることが、研修事業を通じた知識・技術の地域への伝播という目標を達成したことになる。平成21年度の研修事業については、基準年度である平成17年度に比べて2研修は数値が下がっているが、5研修の数値が上がっているため事業の目標は概ね達成できたと判断する。

図書館及び博物館の事業の振興については、「図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業」において、図書館については、地域における図書館未設置市町村にある図書室などを拠点に地域における図書館サービスを普及・定着させるための仕組みづくりや、ICT や図書館情報システムを活用し地域情報の収集・発信を行うための仕組みづくり等の実践研究を行った。委託先によって図書館サービスの充実の方法は様々であるが、利用者登録数又は貸出者数が増加するとともに、事業委託の翌年度も独自に事業を取り組んでいく図書館（主体）数は100%となっている。

また、博物館については、今日の博物館の現状や課題を把握・分析し、生涯学習社会における博物館のあり方について調査・検討を行い、これらの委託研究においては、図書館・博物館における指定管理者制度の導入に関する調査やアジア太平洋地域の博物館連携についての調査、博物館倫理規程に関する調査、ICOM-ASPAC 日本会議実施事業、社会教育施設の評価に関する調査、昨年度に引き続き災害等のリスクへの対応といった5テーマの調査を行った。これらの成果は全国の博物館に広く配布も行われ、博物館運営に活用される内容となっている。また、ICOM-ASPAC 日本会議実施事業については、定員の120名を超える150名が参加したとともに、博物館ネットワーク構築推進事業を4地域で実施し、当該地域の各種博物館、社会教育施設、NPO 団体等とのネットワークの構築の推進を図った。なお、調査研究の成果物である報告書については、ホームページ掲載を7月中を目途に実施することを予定している。

以上より、平成21年度においては、目標を達成していると判断した。

(指標)

イ社会教育主事・司書等を対象とした研修受講者数の教育委員会数に対する比率	17	18	19	20	21
1. 社会教育主事講習	0.409	0.523	0.472	0.395	0.399
2. 社会教育主事専門講座	0.017	0.025	0.021	0.020	0.021
3. 図書館司書専門講座	0.026	0.027	0.028	0.033	0.033
4. 新任図書館長研修	0.082	0.109	0.109	0.108	0.113
5. 図書館地区別研修	0.308	0.323	0.372	0.370	0.370

6. 全国社会教育主事研究協議会	0.035	0.041	0.042	0.049	0.045
7. 公民館職員専門講座	0.027	0.029	0.032	0.022	0.023

イの算出根拠

	17	18	19	20	21
1. 社会教育主事講習受講者数	1,048	1,043	931	773	754
2. 社会教育主事専門講座受講者数	44	49	41	39	39
3. 図書館司書専門講座受講者数	66	54	55	64	62
4. 新任図書館長研修受講者数	210	217	216	212	214
5. 図書館地区別研修受講者数	790	645	735	725	698
6. 全国社会教育主事研究協議会参加者数	89	82	82	95	84
7. 公民館職員専門講座受講者数	70	57	64	44	43
8. 教育委員会数	2,565	1,994	1,974	1,958	1,888

ロ・ハ「平成 21 年度図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業」実施図書館数に対する、各指標項目達成割合	17	18	19	20	21
「図書館における地域の知の拠点推進事業」実施図書館（主体）数					3
事業実施館（主体）のうち前年度比で利用者登録者数又は貸出者数が増加した図書館（主体）					3 (100.0%)
事業実施館のうち翌年度も独自に事業を継続している図書館（主体）数					3 (100.0%)

二「平成 21 年度図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業」における調査研究報告書の周知・活用状況及び実施箇所数	17	18	19	20	21
「アジア・太平洋地域の博物館連携にかかる総合調査研究」報告書 配布部数					500 部
「博物館倫理規程に関する調査研究」報告書 配布部数					398 部
「博物館における施設管理・リスクマネジメントに関する調査研究」報告書 配布部数			1,550 部	2,100 部	1,400 部
「図書館・博物館等への指定管理者制度導入に関する調査研究」報告書 配布部数					
ICOM-ASPAC 日本会議実施事業					150 人
「博物館ネットワーク推進事業」実施博物館数					4

(指標に用いたデータ・資料等)

- ・「図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業」報告書等から集計
(作成：文部科学省)(作成時期又は公表期間：平成22年3月)(基準時点又は対象期間：平成21年度)
(所在：文部科学省)

達成目標1-3-3 A

放課後・週末などにおける子どもの体験活動の受け入れの場を全国的に拡充することにより、地域コミュニティの充実が図られているのか、以下の指標により判断する。

- ・判断基準 1-3-3：放課後子ども教室の全国の実施箇所数の増減及び参加した大人の数都道府県レベルでの増減

判断基準	「放課後子ども教室推進事業」の実施箇所数及び運営に協力した地域の大人の1箇所当たりの年間平均参加者数の対前年度比(平成16年度～18年度は「地域子ども教室推進事業」)
	S=実施箇所数が前年度より増加し、参加者数も全ての都道府県で増加 A=実施箇所数は前年度より増加したが、参加者数は全ての都道府県では増加しなかった B=実施箇所数は前年度より減少したが、参加者数は増加した都道府県もある C=実施箇所数が前年度より減少し、参加者数も全ての都道府県で減少

放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の多様な方々の参画を得て、様々な体験・交流活動を推進する「放課後子ども教室推進事業」を、厚生労働省と連携した総合的な放課後対策「放課後子どもプラン」として、平成21年度は全国約8,761箇所を実施した。最終的には全国の小学校区での実施を目標としており、平成21年度は、全国15,000か所での実施に必要な経費を措置していたところである。

「放課後子ども教室推進事業」は、平成16年度～18年度に国が全額を負担する委託事業として実施していた「地域子ども教室推進事業」の取組を踏まえ、平成19年度から、実施形態を国3分の1、都道府県3分の1、市町村3分の1（政令指定都市、中核市は3分の2）をそれぞれ負担する補助事業として実施したものである。初年度の平成19年度には全国での実施箇所数が減少したが、平成21年度には前年度に比べ約1,000箇所増加している。

参加した大人の数には前年度と比較した場合、全ての都道府県では増加してはいないが、全体の実施箇所数の増加に伴い、その総数は前年度より増えており、引き続き、地域全体で子どもを育む活動を通じて、相当数の地域の大人が関わることにより、地域コミュニティの充実が図られ、事業の目標達成に向けた進捗が見られる。

以上より、平成21年度においては、目標が達成されていると判断した。

【評価に用いた指標】

（平成19年度～「放課後子ども教室推進事業」）

		19	20	21	
「放課後子ども教室推進事業」	実施箇所数	6,201	7,736	8,761	
	運営に協力した地域の大人の年間参加者数	安全管理員	約163万	約218万	約264万
		学習アドバイザー	約73万	約108万	約124万
		計	約236万	約326万	約388万
	運営に協力した地域の大人の1箇所当たりの年間平均参加者数	381	421	443	
運営に協力した地域の大人の1箇所当たりの年間平均参加者数が昨年度に比べて増加した都道府県数	3	30	34		

（参加者数はのべ数）

（平成16～18年度「地域子ども教室推進事業」）

		16	17	18
「地域子ども教室推進事業」	実施箇所数	5,321	7,954	8,272
	運営に協力した地域の大人の年間参加者数	約171万	約337万	約383万
	運営に協力した地域の大人の1箇所当たりの年間平均参加者数	320	424	463
	運営に協力した地域の大人の1箇所当たりの年間平均参加者数が昨年度に比べて増加した都道府県数		32	32

（参加者数はのべ数）

（指標に用いたデータ・資料等）

・平成19～21年度「放課後子どもプラン」申請書・実績報告書に基づき、文部科学省がとりまとめたものである。

（作成：文部科学省）（作成時期又は公表時期：平成22年4月）

（基準時点又は対象期間：平成16年度～平成21年度）（所在：文部科学省）

達成目標1-3-4 A（イB、口A、ハA、ニA）

地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動の支援について促進できたのかを以下の指標により判断する。

- ・判断基準 1-3-4 イ：学校支援地域本部実施市町村数
- ・判断基準 1-3-4 口：学校支援地域本部数
- ・判断基準 1-3-4 ハ：1本部あたりの学校支援ボランティア数
- ・判断基準 1-3-4 ニ：事業実施後の意識調査における事業の進捗状況

判断基準イ	学校支援地域本部事業実施市町村数
	S = A = 1,800 市町村 B = 900 ~ 1,800 市町村 C = 900 市町村未満

判断基準口	学校支援地域本部数
	S = 2,601 本部以上 A = 2,201 ~ 2,600 本部 B = 1,801 ~ 2,200 本部 C = 1,800 本部以下

判断基準八	1 本部あたりの学校支援ボランティア数
	S = 201 人以上 A = 151 ~ 200 人 B = 101 ~ 150 人 C = 100 人以下

判断基準二	事業実施後の意識調査における事業の進捗状況（目的の達成度合い） （「順調に進んでいるか（目的が達成したか）」という問いに対する肯定的な答えの割合）
	S = 90% 以上 A = 70 ~ 89% B = 50 ~ 69% C = 49% 以下

地域ぐるみで学校を支援し、子どもたちを育む活動を支援するため、「学校支援地域本部事業」を実施した。本事業は全市町村で実施することを目指しているが、21 年度の状況を見ると、実施市町村数が 1,006 市町村となっており、前年度の実施市町村数を上回ったものの、未だ全市町村での実施には至っていない状況である。しかしながら、実施本部数は 2,402 本部を設置するに至り、昨年度の設置箇所数を上回る結果となっている。

また、1 本部あたりの学校支援ボランティア数は前年度の 220 人から 191 人に減少しているが、学校支援ボランティアの全体数としては前年度と比較して増加していることから、増加した学校支援ボランティアの割合を、増加した学校支援地域本部の割合が上回ったためと考えられる。

さらに、21 年度に実施した実態調査研究における、学校に向けたアンケート調査では、「学校支援地域本部事業は順調に進んでいるか」という問いに対して「うまくいっている」あるいは「ある程度うまくいっている」と回答した割合が 80% を上回っている。

以上より、平成 21 年度においては全体的に見て、概ね想定通り進捗していると判断した。

（なお、平成 22 年 6 月に実施された行政事業レビューにおいて、学校支援地域本部事業については「委託事業としては廃止するが、今後、地域主体の取組みを支援し、地域本部の質・量両面の充実を図る」とこととされたところ。）

（指標）

	17	18	19	20	21
実施市町村数	-	-	-	867	1,006
学校支援地域本部数	-	-	-	2,176	2,402
1 本部あたりのボランティア数	-	-	-	220 人	191 人
事業実施後の意識調査における事業の進捗状況（目的の達成度合い） （「順調に進んでいるか（目的が達成したか）」という問いに対する肯定的な答えの割合） 平成 20 年度における事業の進捗状況が 26.0% に留まっているのは、「始めたばかりであり、どちらともいえない」と回答した割合が 7 割近いためである。	-	-	-	26.0%	82.5%

（指標に用いたデータ・資料等）

- ・平成 21 年度実績報告書
- ・平成 21 年度「学校支援地域本部事業」実態調査研究報告書
（作成：株式会社三菱総合研究所）
（作成時期又は公表時期：平成 22 年 2 月）（基準時点又は対象期間：平成 21 年度）
（所在：株式会社三菱総合研究所）

必要性・有効性・効率性分析

【必要性の観点】

地域の教育力に関する実態調査報告書（平成18年3月文部科学省委託調査）において、保護者に「地域の教育力」を自身の子ども時代と比較してもらったところ、55.6%が「以前と比べて低下している」と回答している。また、「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書」（平成19年2月内閣府調査）では、小・中学生の保護者に子育てや教育の問題点を複数回答で求めたところ、58.3%が「地域社会で子どもが安全に生活できなくなっていること」を挙げている。

このような状況を踏まえ、多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関、団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、子どもの安全・安心な活動の場を確保する等、総合的に地域の教育力の向上を図る必要がある。また、社会教育法等の一部を改正する法律（平成20年法律第51号）においても、「放課後子ども教室推進事業」や、「学校支援地域本部事業」を想定した規定が教育委員会の事務として新設されており、同様の取組の一層の促進が求められている。

（参照）「地域の教育力に関する実態調査報告書」

（作成：株式会社日本総合研究所、平成18年3月公表）

（調査期間：平成17年10月～平成18年1月）

（所在：文部科学省ホームページ

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo2/003/siryou/06032317/002/003.htm）

「低年齢少年の生活と意識に関する調査報告書」

（作成：内閣府、平成19年2月公表）（調査期間：平成18年3月）

（所在：内閣府ホームページ <http://www8.cao.go.jp/youth/kenkyu/teinenrei2/zenbun/>）

【有効性の観点】

地域住民のボランティア活動など、課題解決活動や個人の自立支援に対する支援や、学習活動の成果を生かした町づくりの促進を目指している。また、人権等に関する学習機会や地域コミュニティの充実を図り、地域のきずなを深める取組や社会教育施設を通じての地域における学習拠点づくり等の推進を目指している。

本事業を行うことにより、多様な学習活動の機会や情報提供、様々な機関、団体が連携することにより、地域における学習活動を活性化させ、地域における様々な現代的課題等に対応するとともに、総合的に地域の教育力の向上を図ることを目指している。

【効率性の観点】

（事業インプット）

・地域の教育力の向上に必要な経費

「地域のボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究」 28 百万円

NPO を核とした生涯学習活性化事業 9 百万円

保護者を中心とした学校・家庭・地域連携強化及び活性化推進事業 36 百万円

人権教育推進のための調査研究 158 百万円

社会教育を推進するための指導者の資質向上等 83 百万円

優れた社会教育重点推進プラン 76 百万円

放課後子ども教室推進事業 14,261 百万円の内数

学校支援地域本部事業 (委託分) 3,404 百万円

(補助分) 14,261 百万円の内数

・教育の基礎的な調査研究に必要な経費 2,693 百万円の内数(平成21年度予算額)

社会教育実践研究センター事業経費 82 百万円

（事業アウトプット）

これらの事業の実施により、図書館等の利用者数や地域における教育活動への参加者数が増えた。

（事業アウトカム）

先進的な取組事例が広く全国に紹介されることにより、地域における学習活動が活性化され、地域における様々な現代的課題等への対応が推進される波及的な効果が見込まれる。このように、インプット量はモデル事業等の実施とその成果の波及を目的とした効率的なものであり、地域の知の拠点の充実や、学校教育の負担軽減、学習の成果を生かす活動の充実等、社会的な必要性が高く、他の類似の取組も少ないものとなっており、効率性の観点からも妥当である。

施策への反映（フォローアップ）

【予算要求への反映】

評価対象施策の改善・見直し

【機構定員要求への反映】

定員要求に反映

【具体的な反映内容について】

地域の教育力の一層の向上、学校教育の負担軽減、学習の成果を生かす活動の充実等、社会的な必要性が高い取組を推進する。

具体的には、地域住民等の参画による授業等における学習補助や教員の業務補助などの学校支援を行う「学校支援地域本部」、放課後等に子どもたちの安心安全な活動場所を確保し学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する「放課後子ども教室」、親への学習機会の提供や相談対応などを行う「家庭教育支援」の教育支援活動を引き続き支援するとともに、各地域の実情に応じたそれぞれの取組を有機的に組み合わせることを可能とし、より充実した教育支援活動を支援するための予算を要求する。

社会教育実践研究センターについては、今後も、社会教育に係る基礎的な調査研究事業及び、社会教育事業の開発・展開等の調査研究事業のほか、奉仕活動・体験活動に関する事業を引き続き推進し、地域における社会教育施策を支援するための予算を要求する。

「社会教育を推進するための指導者の資質向上等」においては、地域の社会教育の水準向上や地域課題を自ら解決する地域社会の形成を支援するため引き続き社会教育主事、司書等の社会教育関係者を対象とした資質向上研修を実施するための予算を要求する。

平成23年度定員要求においては、PTA等共済事業の指導体制の強化に伴い、PTA等共済指導係長1人・PTA等共済指導係員1人を、また、大学における司書及び学芸員養成科目に関する指導体制強化等に伴い、指導研修係員1人を定員要求する。

【事業仕分け、行政事業レビューの指摘について】

事業仕分けについて（平成21年11月）

- ・「放課後子ども教室推進事業」

「委託調査は廃止、その他は国が実施又は地方が実施」との評価を受けたことを踏まえ、平成22年度は調査研究等の委託事業については廃止し、補助事業についても予算等の見直しを行った。今後、国としては、地方の実施する事業への補助を行うとともに、先進事例等の情報提供や共有を図ることで、各地域の実情に応じた取組を引き続き推進していく。

行政事業レビューの公開プロセスについて（平成22年6月）

- ・「学校支援地域本部事業」

「委託事業としては廃止するが、今後、地域主体の取組を支援し、学校支援地域本部の質・量両面の充実を図る」との評価を受けたことを踏まえ、平成23年度概算要求を検討することとしている。

行政事業レビューについて（平成22年7月）

< 廃止 >

- ・学校支援地域本部事業

< 縮減 >

- ・学校・家庭・地域の連携協力推進事業
- ・社会教育を推進するための指導者の資質向上等
- ・社会教育実践研究センター

具体的な達成手段

【事業概要等】	【21年度の実績】
<p>「地域のボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究（開始：平成20年度 終了：平成21年度 21年度予算額：28百万円）【平成21年度達成年度到来事業】</p> <p>各地域のボランティア活動支援センターにおける活動希望者と活動の受け入れ先との効果的なマッチング方法や関係団体・機関との連携、支援センターの運営等に関する調査研究を実施し、青少年から高齢者まであらゆる世代がボランティア活動を通じて地域社会へ参画することを支援する。</p>	<p>平成21年度は6団体に委託し、地域のボランティア活動支援センターにおけるボランティア希望者と受け入れ先とのマッチング方法や、関係団体・機関との連携、支援センターの運営等について調査研究が行われ、その成果を活かして、支援センターの運営改善等が行われた。</p> <p>2年間を通じて、本事業では、各地域のボランティア活動支援センターにおいて、ボランティア情報のデータベース化やボランティア受入先とボランティアをつなぐコーディネーターを育成する研修会を実施し、あらゆる世代がボランティア活動を通じて地域社会へ参画することを支援した。</p> <p>本事業終了後も、地域のボランティア活動支援センターが、さらに市民の地域社会への参画を支援・促進し、地域の教育力の再生を図っていくことが期待される。</p>
<p>NPOを核とした生涯学習活性化事業（開始：平成20年度 終了：平成21年度 21年度予算額：9百万円）【平成21年度達成年度到来事業】</p>	

<p>NPO を核とした多様な主体（企業・学校・行政等）の協働によって生まれる、柔軟かつ専門性の高い組織力を活かし、市民の学習活動等を支援・促進するとともに、市民力の向上を図るなど、「民」主導による生涯学習の活性化を目的とする。</p>	<p>平成 21 年度は、4 団体の NPO に事業を委託した。NPO を中心として地域の多様な主体が連携することにより、それぞれの地域課題に対し、より課題解決型の現実的な学習活動が行われた。 本事業では、2 年間を通じて、NPO や地域の多様な主体により様々な地域課題に柔軟に対応するための継続性のある協働体制が構築された。本事業終了後も、市民の学習活動等を支援・促進するとともに、市民力の向上を図るなど、「民」主導による生涯学習の活性化が継続的に推進され、さらに、これらのネットワークが拡大することが期待される。</p>
<p>保護者を中心とした学校・家庭・地域連携強化及び活性化推進事業 （開始：平成 20 年度 終了：平成 21 年度 21 年度予算額：36 百万円）【平成 21 年度達成年度到来事業】</p>	
<p>PTA 関係団体が学校・家庭・地域連携、活性化のための意識調査を実施し、その結果を普及するために報告書の作成や PTA 参加型のシンポジウム等を実施する。</p>	<p>子ども達の生活実態調査や教育に関する保護者の意識調査を実施し、報告書やホームページで調査結果を普及するとともに、全国規模のシンポジウム等を実施することを通して、保護者の意識啓発が図られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 団体へ事業委託 ・ 報告書作成総数 12,350 部 ・ シンポジウム参加総数 6,821 人
<p>「人権教育推進のための調査研究事業」（開始：平成 16 年度 終了： - 21 年度予算額：158 百万円）</p>	
<p>「人権教育・啓発に関する基本計画」（平成 14 年 3 月閣議決定）に基づき、人権一般の普遍的観点からの取組及び各人権課題に対する取組を推進するため、人権教育の推進方策についての調査研究等を行う。</p>	<p>平成 21 年度は、26 都府県、88 地域において、様々な人権課題に関して人権教育の推進方策に関する調査研究が実施された。事業の中で実施されたセミナーへは、のべ 50,273 人以上が参加した。</p>
<p>社会教育実践研究センター事業経費（開始：平成 13 年度 終了： - 21 年度予算額：82 百万円）</p>	
<p>全国の社会教育活動の実態に関する基本調査及び地域における充実した社会教育事業の展開を支援するための学習プログラム等の開発や人材養成に関する調査研究並びに奉仕活動・体験活動の推進と全国的な定着を図る。</p>	<p>社会教育に関する調査研究事業：8 本 社会教育に関するセミナー等：5 本</p> <p>社会教育に係る基礎的な調査研究や、社会教育事業の開発等の調査研究のほか、奉仕活動・体験活動に関する事業を推進し、地域の社会教育の推進が図られた。</p>
<p>「社会教育を推進するための指導者の資質向上等」（開始：平成 15 年度 終了： - 21 年度予算額：82 百万円）</p>	
<p>社会教育法に定められている社会教育主事の資格付与のための講習等を実施する。また、生涯学習社会を構築する上で重要な役割を担う社会教育主事、司書及び学芸員等を対象に、専門的・技術的な研修を実施することにより、社会教育指導者の資質の向上を図る。</p>	<p>社会教育主事講習の実施（13 大学各 1 回、国立教育政策研究所 2 回） 各種研修事業の実施（8 回）</p> <p>社会教育主事講習を全国 13 大学及び国立教育政策研究所に委嘱し実施することにより、社会教育主事の養成に資するとともに、現職の社会教育主事、司書及び学芸員等を対象とした資質向上研修を実施することにより、地域の社会教育事業の活性化が図られた。</p>
<p>学校・家庭・地域の連携協力推進事業（開始：平成 21 年度 終了： - 21 年度予算額：14,261 百万円）</p>	
<p>地域の実情に応じ自治体が選択し自主的に行う以下の学校・家庭・地域の連携協力のための様々な取組を支援し、社会全体の教育力の向上を図る。 (1) 学校支援地域本部事業 (2) 放課後子ども教室推進事業 (3) 家庭教育支援基盤形成事業 (4) スクールカウンセラー等活用事業 (5) スクールソーシャルワーカー活用事業 (6) 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業</p>	<p>実施箇所数： (1) 69 本部 (2) 8,761 教室 (3) 86 地域 (4) 5,099 小学校、8,480 中学校 (5) 51 都道府県・指定都市 (6) 1,736 人</p> <p>各自治体が選択して学校・家庭・地域の連携協力の推進のために実施した以上の取組を支援し、社会全体の教育力の向上を図った。</p>
<p>放課後子ども教室推進事業（放課後子どもプラン）（開始：平成 19 年度 終了： - 21 年度予算額：14,261 百万円の内数）</p>	
<p>放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の大人の協力を得て、学習や様々な体験学習等を実施する。</p>	<p>実施箇所数：8,761 箇所 実施市町村数：1,061 年間平均開催日数：119.5 日</p> <p>各都道府県において、推進委員会を設置し、総合的な放課後対策事業を検</p>

	<p>討するとともに、安全管理員等に対する研修を行い、事業の推進を図った。各市町村においても同様に運営委員会を設置し、実際の運営について検討を重ね、地域における放課後対策の向上を図った。</p>
<p>学校支援地域本部事業 (開始：平成 20 年度 終了：平成 22 年度 21 年度予算額：(委託事業分) 3,404 百万円(補助事業分) 14,261 百万円の内数)</p>	
<p>地域住民がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部」を設置し、地域全体で学校教育を支援する。</p>	<p>実施市町村数：1,006 市町村 実施箇所数：2,402 箇所</p> <p>各学校支援地域本部において、学校支援ボランティアが実施されたことにより、学校と地域の交流が図られた。</p>
<p>図書館・博物館における地域の知の拠点推進事業 (開始：平成 21 年度 終了：平成 23 年度 21 年度予算額： 百万円)</p>	
<p>図書館の未設置市町村などにおける図書館サービスの充実に関する実践研究の実施など、図書館機能を活用した「地域の知の拠点」づくりを推進するとともに、博物館の広域的な地域連携や館種を超えたネットワークを構築し、博物館機能の高度化を推進する。また、図書館・博物館の評価のガイドラインの策定や、指定管理者の実態の分析、リスクマネジメント等に関する調査研究を実施する。</p>	<p>実施館数：3 箇所(図書館)、4 箇所(博物館) 調査研究報告書配布部数：2,298 冊</p>
<p>優れた社会教育重点推進プラン(開始：平成 21 年度 終了：平成 21 年度 21 年度予算額：76 百万円) 【平成 21 年度達成年度到来事業】</p>	
<p>地域の公民館等を中心とした関係機関・団体のコンソーシアム形式による社会教育の総合的な取組について、特に優れた取組を支援する。 また、専門家による調査研究協力者会議を設置し、社会の要請が強い新たな学習課題に対応する学習プログラムの開発を行う。</p>	<p>実施箇所数：6 箇所</p> <p>のべ 280 団体とコンソーシアムを形成することにより、地域課題を解決する活動に取り組んだ。学習への参加者の自己評価による満足度は 84.5%と高く、関係団体の連携による学習活動の多様化や産学官民の協働による質の高い学習活動が実施され、優れた社会教育プログラムの開発が図られた。</p>

(参考)関連する独立行政法人の事業(なお、当該事業の評価は文部科学省独立行政法人評価委員会において行われている。評価結果については、独法評価書を参照のこと)

独法名	21年度予算額	事業概要
-	-	-